

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【会社名】 日本信号株式会社

【英訳名】 Nippon Signal Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本 英彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング内

【電話番号】 03(3217)7200

【事務連絡者氏名】 総務部長 広瀬 実

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング内

【電話番号】 03(3217)7200

【事務連絡者氏名】 総務部長 広瀬 実

【縦覧に供する場所】 日本信号株式会社 大阪支社
(大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月23日に開催された当社第134回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催年月日

平成29年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金16円

第2号議案 定款一部変更の件

- イ 事業環境の変化に機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、株主の皆様からの信任の機会を増やし、取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。
- ロ 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを可能にするものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として龍野廣道を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

従来支給してきた取締役賞与に代えて、今後は業績連動給与を支給したく、取締役の報酬額を年額に変更するものであります。取締役の報酬額を、年額5億円以内（うち社外取締役分36百万円以内）に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	定足数 可決要件	賛成率	決議 結果
第1号議案	547,619個	218個	0個	(注)1	99.3%	可決
第2号議案	386,918個	160,918個	0個	(注)2	70.2%	可決
第3号議案	497,007個	50,830個	0個	(注)3	90.2%	可決
第4号議案	535,430個	12,407個	0個	(注)1	97.1%	可決

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。